

# 健康医療部 令和7年度当初予算案の概要

担当：健康医療総務課 総務・予算グループ  
担当者：小山・岩原  
内線：2515  
直通：6944-7552・7624

	一般会計	国民健康保険特別会計
令和7年度 当初予算額	3,474億8,902万2千円	7,552億6,731万3千円
令和6年度 当初予算額	3,460億6,128万3千円	7,906億3,780万2千円
令和6年度 最終予算額	3,367億4,202万5千円	7,999億1,825万9千円
前年比 R7当初/R6当初	100.4%	95.5%

## ■ 令和7年度主要施策一覧

### [一般会計]

#### 1. 地域医療の充実とこころの健康問題への対応強化 (P. 3)

- (1) 保健医療基盤の整備を推進します
- (2) 在宅医療体制の整備を推進します
- (3) 救急医療体制の充実に努めます
- (4) 小児・周産期医療体制を充実します
- (5) 医師・看護師確保対策等を推進します
- (6) 疾患を持つ方々の治療やQOLを向上します
- (7) 依存症対策を推進します
- (8) 自殺対策を推進します
- (9) 母子保健の強化

#### 2. 健康寿命の延伸と保健ガバナンスの強化 (P. 14)

- (1) 健康寿命延伸の取組みを推進します
- (2) がん対策を推進します
- (3) 肝炎対策を推進します
- (4) 医療保険制度を安定的に運営します

#### 3. 日常生活を支える公衆衛生の向上 (P. 20)

- (1) 薬事対策を推進します
- (2) 食の安全安心を推進します
- (3) 生活衛生の確保を推進します
- (4) 水道事業の広域連携を推進します
- (5) その他

4. 安全安心に向けた医療基盤の整備 (P. 2 2)
    - (1) 災害対応機能を強化します
    - (2) 感染症対策を強化します
    - (3) 外国人への適切な医療等を提供します
    - (4) 安全安心な万博を開催します
  5. 大阪健康安全基盤研究所にかかる運営費交付金等 (P. 2 8)
  6. 大阪府立病院機構にかかる負担金、貸付金等 (P. 2 9)
- [国民健康保険特別会計] (P. 3 1)

[ 一 般 会 計 ]

上段 令和7当初  
中段 令和6当初  
下段 令和6最終

※【重点】…令和7年度重点事業

※地域医療介護総合確保基金事業費については「基金」と記載

事 業 名	事 業 費	摘 要
<b>1. 地域医療の充実とこころの健康問題への対応強化</b>		
(1) 保健医療基盤の整備を推進します		
① 保健医療計画推進事業費	2,121万4千円 2,092万円 2,098万1千円	「第8次医療計画」の推進にあたっての具体的な方策や計画の進捗管理等について各医療圏に設置した大阪府保健医療協議会等で協議・検討を実施。
② 基金（医事事業） ・病床機能分化・連携推進のための基盤整備事業	15億4,821万4千円 12億5,596万3千円 4億9,555万9千円	地域医療構想を踏まえ、不足する医療機能の充実等を図るため、回復期病床等へ転換するための改修等や転換・再編等に伴う必要な人的経費、また、病床削減に伴う改修費用等に対し補助。
・【新】かかりつけ医機能報告制度推進事業	1,536万5千円 0円 0円	慢性疾患を有する高齢者等を地域で支えるために必要なかかりつけ医機能について、医療機関から報告された内容を府民に情報提供する体制を整備。
・死因調査等体制整備関連事業	553万5千円 550万円 550万円	多死高齢社会に対応した、正確かつ適切な死因を特定する体制を整備するため、医師に対する死因診断研修や実習医への支援等を実施。
③ 死因調査等体制整備事業費 ・【新】監察医事務所老朽化対策調査・検討事業	499万3千円 0円 0円	大阪府内の死因究明等の推進に取り組む監察医事務所の老朽化対策にかかる手法について、調査・検討を実施。

<p>④ 医療安全支援センター運営事業費</p>	<p>315万3千円 315万3千円 315万3千円</p>	<p>○医療相談窓口整備事業 保健所内に医療相談窓口を整備するとともに、医療関係者・市民団体・行政等が情報交換を行い、地域において府民が気軽に医療に関する相談や助言を受けられる体制を整備。</p> <p>○医療安全対策指導者育成研修事業 府民が安心して医療機関を受診できるよう、医療機関における安全対策推進の中心となる指導者の育成を図るための研修を実施。</p>
<p>⑤ 医療機関情報システム運営事業費</p>	<p>3,872万2千円 3,736万1千円 2,754万5千円</p>	<p>厚生労働省の医療機関等情報支援システム(G-MIS) 及び医療情報ネット(ナビイ)を利用し、府民に対して府内の全医療機関(病院・診療所・歯科診療所・助産所)の医療機能に関する情報提供を実施。</p>
<p>⑥ 病院施設設備整備費補助金 ・【新】医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援事業</p>	<p>34億9,184万7千円 0円 0円</p>	<p>医療需要の急激な変化を受けて、病床数の適正化を進める医療機関や、物価高騰を含む経済状況の変化により施設整備等が困難な医療機関等に対する財政支援を実施。 【43ページ主要事業10参照】</p>
<p>⑦ 【重点】【新】医療機関等物価高騰対策一時支援事業費</p>	<p>30億7,565万円 0円 0円</p>	<p>エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けている医療機関等の負担軽減を図り、安定的な事業継続を支援するため、物価高騰及び食材料費高騰に対する一時支援を実施。 (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用) 【43ページ主要事業10参照】</p>
<p>(2) 在宅医療体制の整備を推進します</p> <p>①基金(地域医療事業) ・在宅医療体制強化事業</p>	<p>1億7,961万1千円 3億8,438万7千円 1億1,042万9千円</p>	<p>24時間の往診体制を整備するために、在宅医の確保に向けた同行訪問を実施するとともに、医療機関や多職種間の連携体制を構築する医療機関及び連携拠点等の患者情報共有等の取組みに対し補助。</p>

・在宅医療総合支援事業	1,311万4千円 1,311万4千円 1,311万4千円	在宅医療における多職種間連携や看取りにかかる研修、医療介護連携相談窓口人材の広域連携等の取組みに対し補助。
・在宅医療の普及促進事業	720万円 960万円 550万円	医療介護従事者等を対象に、医師会・病院が行う在宅医療の理解促進に関する研修に対し補助。
・在宅医療移行支援事業	1,131万8千円 2,331万8千円 331万8千円	在宅療養患者の病状変化時の受け入れ体制を確保するため、入退院支援や医療機関間の連携を推進する取組みや退院調整に携わる看護師等への研修の実施に対し補助。
・在宅医療サービス基盤整備推進事業	3億2,453万4千円 4億4,976万4千円 1億5,229万1千円	第8次医療計画において、各圏域に設置する「在宅医療に必要な連携を担う拠点」及び「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」に求められる会議の開催や研修等にかかる取組みを補助。
・「人生会議」相談対応支援事業	2,777万7千円 2,115万円 2,115万円	人生会議（ACP）の実践を促進するため、看護師等のACP支援実践人材の育成を支援するとともに、府民向け啓発資材の配布を実施。また、「人生会議の日」に向けたSNS動画広告の配信及び府民向けイベントを実施。 さらに、条例の制定を踏まえ、市町村が行う住民向けセミナーや事業者が行う職場研修への講師派遣等にかかる支援、事業者及び府内児童・生徒への資材配布等を行うことで、啓発活動を強化。
②基金（歯科保健事業）		
・在宅医療NST連携歯科チーム育成事業	347万3千円 347万3千円 347万3千円	地域における在宅医療分野での経口摂取の支援方法や口腔衛生指導、栄養サポートチーム（NST）との連携等についての人材育成にかかる研修の実施に対し補助。

<p>③基金（看護事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進事業</li> </ul>	<p>1億 814万8千円 1億1,654万6千円 9,438万8千円</p>	<p>○訪問看護ネットワーク事業 医療ニーズが高い患者等の増加に対し、24時間365日対応等の訪問看護サービスの供給体制を整備するため、訪問看護ステーションが機能強化や規模拡大を図る取組みに対し補助。</p> <p>○訪問看護師確保定着支援事業 訪問看護の安定的な供給を図るため、訪問看護の人材確保及び専門性の高い訪問看護師の育成にかかる取組みに対し補助。</p>
<p>④基金（薬務事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬局の在宅医療推進事業</li> </ul>	<p>800万円 800万円 800万円</p>	<p>患者が入院から在宅療養へ移行しても、同様の薬物療法を受けられるよう、薬局薬剤師と在宅医療に関わる多職種との連携強化、医療的ケア児や感染症等の感染拡大時の在宅訪問など高度・多様化する在宅患者ニーズに対応できる薬剤師の育成にかかる研修の実施に対し補助。</p>
<p><b>(3) 救急医療体制の充実に努めます</b></p>		
<p>①【一部新】救命救急センター体制整備事業費</p>	<p>5億8,415万4千円 4億5,884万4千円 4億5,884万4千円</p>	<p>生命の危機を伴う重篤な救急患者に対する医療を担う救命救急センターの運営費及び新たに設備整備費等に対し補助。</p>
<p>②基金（救急医療事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【重点】【一部新】救急搬送患者受入促進事業</li> </ul>	<p>6億5,482万円 4億3,850万円 4億3,850万円</p>	<p>○救急搬送患者受入促進事業 円滑な救急受入体制確保のため、要介護高齢者など搬送困難な患者を受入れる医療機関に対し補助。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定科目休日夜間二次救急医療体制運営事業</li> </ul>	<p>7,960万4千円 7,172万1千円 7,172万1千円</p>	<p>○【新】万博協力病院受入促進事業 万博開催期間中における万博会場内診療所からの転院搬送患者を受入れる万博協力病院に対し補助。</p> <p style="text-align: right;">【35ページ主要事業4参照】</p> <p>休日・夜間における特定科目（眼科・耳鼻咽喉科）の二次救急医療体制を確保するため、輪番制による受入体制を整備。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・【一部新】小児救急医療体制整備事業</li> </ul>	<p>3億7,048万3千円 2億2,995万5千円 2億2,995万5千円</p>	<p>○小児救急医療支援事業 休日・夜間において入院治療が必要な小児救急患者の受入体制を確保するため、市町村が行う地域ブロック単位での体制確保にかかる人件費に対し補助。</p> <p>○小児救急電話相談事業 夜間の子どもの急病時に保護者の不安を解消するため、小児科医の支援体制のもと、看護師による夜間電話相談を実施。</p> <p>○【新】小児初期救急医療体制支援事業 市町村が整備する小児初期救急医療体制のうち、特に体制確保が困難な深夜帯の診療等に係る人件費に対し補助。</p>
③精神科救急医療体制整備事業費	<p>3億7,961万6千円 3億6,532万9千円 3億6,720万8千円</p>	<p>休日・夜間等における精神疾患等の症状の急発・急変に対応するため専門相談員が助言や精神科救急医療情報センターへの紹介等を行う医療相談体制を確保。</p> <p>また、休日・夜間等の措置診察の実施や入院受入医療機関の確保及び精神・身体合併症患者が精神科・身体科双方の医療を受けられる体制等を整備。</p>
④救急医療情報システム整備運営事業費	<p>3億939万5千円 3億834万3千円 3億834万3千円</p>	<p>救急医療機関等に関する情報を集約し府民にわかりやすく提供するとともに、より円滑で適切な救急患者の搬送及び受入れをめざし、消防・医療関係者間の情報ネットワークの根幹となるシステムを整備運営。</p> <p>また、三次救急医療機関間のネットワークを活用し、受入困難事案に対応。</p>
(4) 小児・周産期医療体制を充実します	<p>①周産期医療体制整備事業費</p> <p>12億3,293万2千円 12億3,258万3千円 8億 655万7千円</p>	<p>○周産期母子医療センター運営事業 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、高度専門的な周産期医療を効果的に提供する周産期母子医療センターの運営に対し補助。</p>

		<p>○産婦人科救急搬送体制確保事業 かかりつけ医をもたない未受診妊婦等の救急搬送を休日・夜間等に受入れる医療機関を当番制により確保。</p> <p>○周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業 緊急搬送が必要なハイリスク妊産婦の搬送先の調整を担う専任医師をコーディネーターとして大阪母子医療センターに配置し、緊急搬送を円滑化。</p>
②基金（母子保健事業） ・小児在宅医診療促進事業	294万9千円 294万9千円 294万9千円	医療的ケアの必要な小児に対する日常的な診療を担う在宅医を育成するための研修等を実施。
・【重点】小児医療・周産期医療連携推進事業	6,991万1千円 6,991万1千円 6,991万1千円	<p>○小児医療連携体制・受入体制構築事業 小児患者が増大する等の際に、一部医療機関への患者集中を防ぐため、地域の小児拠点医療機関にコーディネーターを設置するとともに、小児科医療機関間の連携体制構築に向けた検討を行う。</p> <p>○周産期緊急医療体制確保事業 危険な状態にある妊産婦や新生児を専門医療機関へ緊急に搬送し、適切な医療が受けられる体制を確保。</p>
③基金（地域医療事業） ・産科小児科担当医等手当導入促進事業	1億2,939万2千円 1億2,972万4千円 1億2,972万4千円	産科や小児科（新生児）に勤務する医師等の処遇改善のため、分娩手当等を支給する医療機関に対し補助。
④【新】産科・小児科医療確保事業	3億9,600万円 0円 0円	周産期・小児医療体制の維持・確保のため、急激な分娩数や小児患者数の減少により運営に影響を受けている分娩取扱施設や小児医療の拠点施設に対し支援を実施。 【43ページ主要事業10参照】

<p><b>(5) 医師・看護師確保対策等を推進します</b></p> <p>①基金（地域医療事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援センター運営事業</li> </ul>		
	7,299万6千円 7,207万3千円 6,105万3千円	地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進するため、地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援する地域医療支援センターを運営。
・女性医師等就労環境改善事業	1億3,251万9千円 1億4,440万1千円 1億4,440万1千円	女性医師等の離職防止と定着を図るため勤務環境の改善や復職支援への取組みを実施する二次救急告示医療機関及び総合・地域周産期母子医療センターに対し補助。
・地域医療確保修学資金等貸与事業	1億 504万4千円 1億1,224万4千円 1億1,104万4千円	周産期医療や救急医療などの分野における医師確保を図るため、医学生に対し、貸与後一定期間、これらの分野のうち知事の指定する医療機関で勤務することを返還免除条件とする修学資金を貸与。
<p>②基金（保健医療計画事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療勤務環境改善支援センター運営事業</li> </ul>		
	4,353万7千円 4,310万4千円 4,310万4千円	医療従事者の勤務環境改善を促進するため、医療勤務環境改善支援センターを委託により設置・運営。
・勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	33億4,731万8千円 8億5,690万9千円 38億1,513万2千円	医師の時間外労働に上限規制が適用されたことをふまえ、医師労働時間短縮計画を策定し、労働時間の短縮に取組む医療機関に対し補助。
③医師確保計画推進事業費	1億6,971万8千円 1億6,971万8千円 105万4千円	地域の実情に応じたきめ細やかな医師偏在対策を推進するため、国から権限移譲された臨床研修病院のプログラム審査その他指定に関する審査を実施。また、医師の勤務環境改善に向け、遠隔ICU体制等を整備する医療機関に対し補助。
④専門医認定支援事業費	544万2千円 544万2千円 544万2千円	地域医療に配慮した専門医養成プログラムの作成を行う医療機関に対し補助。

⑤基金（看護事業）	・病院内保育所運営費補助事業	2億3,383万4千円 3億 585万2千円 3億 585万2千円	看護師等の離職防止と定着を図るため、病院内保育所を設置する病院等に対し補助。
	・看護師等養成所運営費補助事業	8億1,270万1千円 7億8,870万7千円 7億8,870万7千円	看護師等の養成を確保するとともに、教育内容の充実を図るため、養成所の運営に対し補助。
	・【拡充】看護師等人材確保促進事業（ナースセンター事業）	5,695万 円 5,283万3千円 5,283万3千円	潜在看護師等の活用に向けた復職支援の充実や再就業研修の実施等、看護師等確保対策を推進するとともに、求人施設や求職者への支援を強化する事業費を拡充し、早期離職防止を図る。
	・地域で活躍する看護職員等の確保推進事業（地域包括的感染症対策ネットワーク）	4,491万8千円 4,928万1千円 4,928万1千円	保健所、地域の中核的医療機関、関係団体等を中心とした地域包括的感染症対策ネットワークを構築し、人材の育成等を行うとともに、育成した人材等と協働し、医療・福祉関係施設等での感染症への対応力向上を図る。
	⑥看護師等人材確保促進事業 ・ナースセンター事業	720万円 720万円 720万円	潜在看護師等の活用に向けた復職支援の実施等、看護師等確保対策を推進。
⑦【新】生産性向上・職場環境整備等事業		47億7,214万5千円 0円 0円	病院・有床診療所・診療所（医科・歯科）・訪問看護ステーションを対象に、生産性向上に資する設備導入等の取組に係る経費相当分の給付金を支給し、生産性向上・職場環境整備等を図る。 【43ページ主要事業10参照】
(6) 疾患を持つ方々の治療やQOLを向上します	①難病対策費	144億4,667万7千円 133億6,449万1千円 135億2,574万 円	○指定難病医療費援助事業 発病の機構が明らかでなく治療方法が確立していない希少な病気であって、長期の療養を要する難病のうち、厚生労働大臣が指定する指定難病（341疾病）について、その治療費を助成。

		<p>○難病相談支援センター事業 難病患者・家族の生活面を支援するため「大阪難病相談支援センター」において相談事業や交流会を実施。</p>
②【一部新】臓器移植推進事業費	1,267万7千円 724万5千円 728万6千円	<p>移植医療の適正な実施に資するため、臓器移植コーディネーターを配置するとともに、普及啓発を実施。</p> <p>また、令和7年10月26日には、厚生労働省等との共催により「臓器移植推進国民大会」を開催し、普及啓発の充実を図る。</p> <p>【44ページ主要事業11参照】</p>
③アレルギー疾患対策事業費	251万7千円 265万8千円 265万8千円	<p>大阪府アレルギー疾患対策連絡会議を設置し、府における診療連携体制の在り方の検討を行うとともに、アレルギー疾患医療拠点病院において、医療従事者向けの研修並びに府民への啓発事業等を実施。</p>
④不妊・不育症対策事業費	2,081万2千円 2,063万9千円 2,063万9千円	<p>○不育症検査費助成事業 不育症患者の経済的負担を軽減するため、不育症検査に要する費用を助成。</p> <p>○性と健康の相談センター事業 不妊・不育症に悩む夫婦等に対する専門的な相談及び情報提供を行う体制を整備し、身体的、精神的負担の軽減と出産への支援を行うとともに、性・生殖に関する相談窓口を設け、正しい知識の普及を実施。</p>
⑤【重点】【一部新】早発卵巣不全患者等妊よう性温存治療助成試行事業	3,492万円 100万円 100万円	<p>○プレコンセプションケア啓発事業 プレコンセプションケアの普及啓発を図るため、出前講座等を実施。</p> <p>○【新】早発卵巣不全患者等妊よう性温存治療助成試行事業 妊娠や出産に向けた健康管理等に関する講座を実施するとともに、卵巣予備能を測定するための検査費を補助するほか、卵巣予備能が低下している方に対し、卵子凍結に係る費用を助成。</p> <p>【32ページ主要事業1参照】</p>

⑥障がい者歯科診療体制整備事業費	4,643万円 4,548万4千円 4,548万4千円	○障がい者歯科診療施設運営費補助事業 障がい者歯科診療を行う医療機関に対し人件費を補助。  ○障がい者歯科診療センター運営事業 障がい者の拠点施設として障がい者歯科診療センターを大阪市とともに運営。
⑦ハンセン病療養所入所者等支援事業費	1,810万6千円 1,728万6千円 1,728万6千円	ハンセン病回復者の社会復帰及び在宅の回復者やその家族支援のため、社会生活支援を行うコーディネーターの設置及びハンセン病療養所入所者の里帰り等を実施。 また、ハンセン病回復者等に対する偏見や差別の解消のための啓発を実施。
⑧先天性代謝異常等検査事業	2億4,930万7千円 2億5,889万7千円 2億5,889万7千円	○先天性代謝異常等検査事業 20疾患を対象に、早期発見により適切な治療につなげるため、公費負担のもと、新生児を対象としたマスクリーニング検査を実施。  ○新生児マスクリーニング検査に関する実証事業 マスクリーニング検査の対象疾患の追加を検討するために行う国の実証事業に参画し、現在、公費負担による検査の対象外である重症複合免疫不全症（SCID）及び脊髄性筋萎縮症（SMA）に対する検査費用を補助。
(7) 依存症対策を推進します		
①【重点】【拡充】依存症対策強化事業費	1億3,310万5千円 1億2,207万1千円 1億2,207万1千円	「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」等に基づき、普及啓発や相談支援体制・治療体制・切れ目のない回復支援体制の強化、大阪独自の支援体制及び人材養成にかかる取組みを推進するとともに、新たに住民や相談機関等利用者への実態把握調査を行い、依存症対策を総合的かつ計画的に推進。 【33ページ主要事業2参照】

②ギャンブル等依存症対策基金事業費	511万5千円 1,187万6千円 1,187万6千円	ギャンブル等依存症対策の取組みを持続的に推進していくための寄付金を「ギャンブル等依存症対策基金」に積み立てるとともに、本基金を活用し、民間団体等によるギャンブル等依存症対策の取組みを支援する助成事業を実施。
(8) 自殺対策を推進します		
①【重点】自殺対策強化事業費	1億3,778万1千円 1億4,088万円 1億2,746万9千円	「大阪府自殺対策計画」に基づき、普及啓発、相談支援、人材育成、市町村・関係機関・民間団体等との連携強化などに重点的に取組み、自殺対策を総合的かつ効果的に推進。 9月10～16日の自殺予防週間及び3月の自殺対策強化月間に重点的な啓発を実施。
(9) 母子保健の強化		
①【一部新】子ども・子育て支援事業	3億9,794万2千円 2億9,492万5千円 2億2,096万3千円	市町村が実施する、乳児のいる家庭や妊婦等に対する相談対応に加え、新たに退院直後の母子に対する心身のケアや育児サポート等に要する経費に対し補助。 【32ページ主要事業1参照】
②児童虐待発生予防対策事業費	810万7千円 777万5千円 777万5千円	○児童虐待の未然防止のための妊娠・出産対策事業 思いがけない妊娠等、妊娠の悩みを解消するため、電話やメールによる相談窓口「にんしんSOS」を運営し、必要な情報提供や継続的な支援につなげる取組みを実施。
③【新】入院中の子どもの家族の付添い等に関する環境改善事業	1,000万円 0円 0円	こどもや家族が安心して入院することができるよう、簡易ベッド購入等、入院中の子どもに付き添う家族の環境改善を行う医療機関に対し補助。 【32ページ主要事業1参照】

<p><b>2. 健康寿命の延伸と保健 ガバナンスの強化</b></p>		
<p>(1) 健康寿命延伸の取組みを 推進します</p> <p>①【重点】おおさか健活10推 進プロジェクト事業費</p>	<p>1億2,150万7千円 1億2,819万2千円 1億2,852万8千円</p>	<p>○オール大阪による健康づくり推進事業 　オール大阪での健康づくりの気運醸成のため、「健活10」の普及・実践を促進。また、健活おおさか推進府民会議での活動の共有等、公民の多様な主体との連携による健康づくり活動を展開。</p>
		<p>○若い世代の健康づくり推進事業 　若者のヘルスリテラシーの向上を図るため、大学と連携し、大学職員向けの情報交換会や学生向けの啓発資材の提供を通じて健康キャンパスづくりを推進。</p> <p>○職域の健康づくり推進事業 　健康経営の普及を通じた職域での健康づくりの推進を図るため、健康経営優良法人認定取得や従業員の健康に関するセミナーを開催。</p> <p>○健康格差の解決プログラム促進事業 　市町村及び職域等と連携し、特定健診及び特定保健指導の実施率向上やフレイル予防に向けた事業を実施。</p> <p>○万博自治体催事関連事業 　万博を契機とした府民の健康づくりの気運醸成を図るとともに、万博会場内のEXPOホールにおいて、関連催事を実施。 【34ページ主要事業3参照】</p> <p>○健康増進事業 　市町村が実施する健康増進事業に要する経費に対し補助。</p> <p>○地域・職域連携推進事業 　地域保健と職域保健の連携を推進し、行政・医療保険者等の関係機関による「地域・職域連携推進協議会」を運営。</p>

③健康・栄養対策費	1,855万6千円	○健康・栄養対策費 「第4次大阪府食育推進計画」に基づく食育を推進するため、市町村や地域の関係団体等が連携・協働し地域の特性に応じた取組みを図る。 また、若い世代が健康的な食生活を実践しやすい環境づくりや、高齢者の適切な栄養管理に対応するため、配食事業者や市町村等と連携した食環境の整備・情報発信を実施。
	8,995万9千円 9,018万5千円	○自然に健康になれる持続可能な食環境づくり事業 産学官等が連携し、ナッジを活用した「自然に健康になれる持続可能な食環境づくり」を推進。課題である「野菜・果物摂取」に絞った取組みをオール大阪で一体的に実施。
④口腔保健対策費	1,495万2千円 1,326万3千円 1,357万4千円	「第3次大阪府歯科口腔保健計画」に基づく歯と口の健康づくりを推進するため、歯科保健の状況調査や評価、普及啓発及び研修を実施するとともに、府内に設置した口腔保健支援センターにおいて、市町村支援等を実施。
⑤基金（歯科保健事業） ・医科歯科連携体制確保事業	4,467万8千円 5,867万8千円 5,867万8千円	周術期等の入院中患者への継続的な口腔機能管理体制確保のため、歯科医師・歯科衛生士を派遣し、研修や専門的助言を通じて、地域病院での人材育成や歯科診療所との連携を推進。
	605万8千円 605万8千円 605万8千円	適切に口腔に関する介護サービスを導入するため、介護サービス計画書（ケアプラン）を作成する介護支援専門員（ケアマネジャー）が歯科に関する知識を習得することで要介護高齢者のQOL向上、誤嚥性肺炎などの全身疾患の予防、全身の健康状態の維持・向上を図る研修の実施に対し補助。

⑥【重点】たばこ対策推進事業費	9,411万9千円 4億3,795万8千円 4億4,105万4千円	健康増進法及び府受動喫煙防止条例に基づく府民・事業者への周知啓発等を実施するとともに、規制対象となる施設等に対して指導監視を実施。令和7年度の全面施行に伴い、指導監視に係る事務の権限を保健所設置市に移譲（大阪市、堺市、豊中市、吹田市、枚方市、八尾市、寝屋川市）
・【重点】【新】公衆喫煙所設置補助事業	4,600万円 0円 0円	受動喫煙防止対策を推進していくことで路上等での喫煙が増加する懸念があることから、民間事業者と連携し、公衆喫煙所の整備にかかる費用の一部を補助し、より一層の受動喫煙防止対策の推進を図る。 【37ページ主要事業5参照】
⑦大阪がん循環器病予防センター事業費	5,735万4千円 6,793万1千円 6,793万1千円	○がん検診精度管理事業 市町村のがん検診事業を分析・評価のうえ、課題を明確化するとともに、改善方策等について指導・助言を行う「精度管理センター」を設置・運営。
⑧循環器疾患予防研究事業費	3,265万6千円 3,265万6千円 3,265万6千円	○循環器病疾患予防研究事業 循環器病疾患の予防のため、健診によるデータ集積、健康づくりノウハウの開発、レセプト・特定健診等のデータ分析を実施。
⑨基金（生活習慣病事業） ・小児期からの生活習慣病等対策事業	524万6千円 926万8千円 926万8千円	ライフコースアプローチの観点から、家族性高コレステロール血症など小児期から配慮が必要な疾患について、早期発見・介入に向けた取組みや、小児生活習慣病予防事業を実施。
⑩【重点】健康づくり支援プラットフォーム整備等事業費	3億2,250万円 3億6,000万円 3億6,000万円	府民の健康づくりに対する意識の向上と実践を促すことを目的に、インセンティブを活用した健康づくり事業を実施するため、府民向けサービスとして「おおさか健活マイページ アスマイル」を展開。また、アスマイルを活用した万博機運醸成の取組みを実施。 【38ページ主要事業6参照】

(2) がん対策を推進します		
①がん対策推進事業費	1億7,756万5千円 1億7,791万9千円 1億7,791万9千円	<p>「大阪府がん対策推進条例」及び「第4期大阪府がん対策推進計画」に基づき、がん検診・医療の充実等、がん対策を総合的に推進。</p> <p>○組織型検診体制推進事業 がん検診の精度向上を図るため、市町村のがん検診の情報を集約するとともに、分析・検証し、市町村へ提供。</p> <p>○がん診療連携拠点病院機能強化事業 地域におけるがん医療の水準を向上するため、がん診療連携拠点病院による患者への相談支援、医療機関相互の診療連携及び緩和ケア等に関する研修等の取組みに対し補助。</p> <p>○地域統括相談支援センターモデル事業 がん患者・家族らのがんに関する相談をワンストップで提供する「地域統括相談支援センター」をモデル的に設置・運営するとともに、ピアソポーターを養成するための研修等を実施。</p>
②【一部新】がん対策基金事業費	4,008万9千円 1,659万1千円 3,526万1千円	<p>「大阪府がん対策基金」を活用し、がんについての正しい知識の普及啓発やがん検診の受診促進、がん教育、小児・AYA世代のがん患者の支援など、がん対策の推進に資する事業を実施。</p> <p>○【新】大阪府「がん検診に行こう！」キャンペーン実施事業 メディアや連携企業等と協力し、がんについての基礎知識や予防方法など、がん検診の大切さについて理解を深めるセミナー及びブースを出展する大規模なPRイベントを実施。</p>

③基金（がん対策事業）	・がん医療提供体制等充実強化事業	8,524万円 1億6,250万円 4,954万2千円	がん医療提供体制の充実強化を図るため、がん診療拠点病院が行う施設・設備整備に対し補助。
	・緩和医療の普及促進等事業	1,292万6千円 1,779万7千円 1,193万3千円	緩和医療の普及啓発活動、緩和医療研修の実施に対し補助。
	・小児がん治療経験者長期フォローアップ支援事業	591万9千円 591万9千円 591万9千円	小児がん経験者の二次がんの早期発見につなげるため、適切な検診を受診することができるよう体制を整備。
④重粒子線がん治療患者支援事業費		435万4千円 363万2千円 363万2千円	<p>○重粒子線治療利子補給事業 重粒子線がん治療を受ける府民が経済的な事情で治療を断念することができないよう、金融機関と連携し利子補給を実施。</p> <p>○小児がん患者重粒子線治療助成事業 小児がん患者（15歳未満）が、重粒子線がん治療を受けられるよう、公的医療保険の対象とならない治療費の負担を軽減するため、大阪重粒子センターでの治療費に対し補助。</p>
⑤妊よう性温存治療費助成事業費		4,699万9千円 4,664万2千円 4,693万9千円	がん治療を受けながら、将来、子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者に対し、がん治療に際して行う妊よう性や生殖機能の温存治療および温存後生殖補助医療にかかる費用を助成。
(3) 肝炎対策を推進します			
①肝がん・重度肝硬変医療費援助事業費		1,566万6千円 1,201万6千円 1,234万2千円	国の治療研究事業として肝がん・重度肝硬変の入院医療費及び肝がんの通院医療費が高額療養費の限度額を超えた場合等に高額療養費の限度額を超えた月の医療費を助成。
②肝炎医療費援助事業費		4億3,055万6千円 4億6,127万2千円 4億6,127万2千円	B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成。

③肝炎ウイルス検査事業費	4,716万6千円 4,987万7千円 4,987万7千円	肝炎ウイルス陽性者を早期に発見し、治療につなげるため、府内医療機関における無料の肝炎検査を実施。 また、肝炎検査陽性者の初回精密検査に加え、定期検査にかかる費用を助成。
④肝炎肝がん総合対策事業費	1,951万9千円 1,850万8千円 1,916万円	肝炎患者・家族及び地域の医療機関等への肝疾患にかかる情報提供・相談支援や医療従事者を対象とした研修を開催する肝疾患診療連携拠点病院に対し補助。 また、肝炎医療コーディネーターを養成するなど、肝炎・肝がんに関する正しい知識の普及や肝炎検査陽性者のフォローアップを実施。
(4) 医療保険制度を安定的に運営します		
①国民健康保険基盤安定事業費負担金	415億5,956万円 426億8,719万3千円 428億7,183万1千円	市町村国保が行う、保険料負担が難しい低所得者への保険料軽減措置等に対し負担。
②国民健康保険特別会計繰出金		府が保険者として行う事業を運営するために必要な経費を国民健康保険特別会計に繰出。
・都道府県繰出金	435億5,012万5千円 455億1,086万4千円 446億9,073万7千円	保険給付費等の9%相当を負担。
・高額医療費繰出金	74億7,493万5千円 90億2,650万3千円 84億44万7千円	高額な医療費の発生による財政への影響を緩和するため、レセプト1件当たり90万円を超える部分について負担。
・特定健診・特定保健指導公費負担事業繰出金	7億9,338万6千円 8億7,775万2千円 8億645万円	医療保険者に法律で実施が義務付けられた特定健診・特定保健指導に要した経費の一部を負担。
③後期高齢者医療給付費負担金	1,113億7,224万5千円 1,069億9,821万3千円 1,070億1,679万6千円	大阪府後期高齢者医療広域連合に対し、療養の給付等の後期高齢者医療給付額の一部を負担。

④後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金	233億8,059万6千円 230億2,913万2千円 224億8,846万2千円	市町村に対し、保険料負担が困難な低所得者等への保険料軽減額の一部を負担。
⑤後期高齢者医療高額医療費負担金	113億7,286万円 103億6,643万8千円 105億7,566万9千円	大阪府後期高齢者医療広域連合に対し、高額な医療費の発生による財政への急激な影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円を超える部分の一部を負担。
<b>3. 日常生活を支える公衆衛生の向上</b>		
(1) 薬事対策を推進します		
①麻薬等取締・乱用防止対策事業費	1,013万4千円 963万1千円 969万8千円	<p>○危険ドラッグ対策事業 「大阪府薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、国に先駆けて危険ドラッグ成分を知事指定薬物に指定し、効果的な監視・指導を実施。</p> <p>○覚せい剤等乱用防止対策事業 「大阪薬物乱用防止第六次戦略」に基づき薬物乱用防止指導員や各関係機関等と協力して薬物乱用防止の啓発活動を実施。</p>
②後発医薬品安心使用促進事業費	914万4千円 836万1千円 836万1千円	後発医薬品安心使用促進のための協議会の開催や地域におけるフォーミュラリの策定・運用の支援などにより、後発医薬品等の使用を促進。
③治験環境整備促進事業	200万6千円 252万7千円 252万7千円	府内の治験環境を整備するため、関係者会議、実施医療機関と協力機関との連携会議等の開催、府民への啓発等を実施。
④【重点】【新】治験環境整備活用促進事業	860万円 0円 0円	府内の分散型治験環境のネットワークを活用し、治験促進を図ることにより、製薬企業の創薬の活発化、世界最先端の医療の実現につなげる。

⑤基金（医療従事者確保事業） ・薬剤師確保事業	287万4千円 350万5千円 350万5千円	病院薬剤師への就職促進を図るため、大学での出前講座の実施などの大阪府病院薬剤師会の取組に対し補助。
⑥電子処方箋の活用・普及の促進事業	2億6,733万2千円 3億6,571万9千円 3億6,664万6千円	本府が実施する電子処方箋の活用・普及の促進への取組に協力する医療機関、薬局に対し、導入経費の一部を補助。
<b>(2) 食の安全安心を推進します</b>		
①食の安全安心推進事業費	781万7千円 762万円 762万円	「大阪府食の安全安心推進条例」の基本理念に基づき、府民の健康保護のために、危機管理対策の強化、食品衛生の知識の普及などの施策を実施。
②食肉衛生検査所運営費	1,916万6千円 2,014万2千円 2,072万6千円	羽曳野食肉衛生検査所において、と畜検査、BSEスクリーニング検査及び衛生管理指導を実施。
<b>(3) 生活衛生の確保を推進します</b>		
①国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業認定指導事務費	56万8千円 55万8千円 55万8千円	国家戦略特別区域法に規定する外国人向けの滞在施設として申請のあった事業者に対する審査、認定及び認定施設に対する指導・苦情などに伴う立入検査を実施。
②住宅宿泊事業届出指導事務費	71万3千円 69万9千円 69万9千円	住宅宿泊事業法に基づき事業者から届出のあった施設に対する審査、設備基準等の確認や指導・苦情などに伴う立入検査を実施。
③【重点】【拡充】宿泊サービス向上等事業	2,507万7千円 184万4千円 184万4千円	宿泊施設のサービス及び衛生管理向上のための講習会開催や訪日外国人等観光客の宿泊等マナー向上のため、新たに啓発動画等を作成し、関西国際空港等のデジタルサイネージで放映。 【36ページ主要事業4参照】

④【重点】【新】公衆浴場燃油価格高騰対策支援事業	8,309万8千円 0円 0円	燃料等の物価高騰の影響を受ける公衆浴場事業者に対し、事業者の負担軽減のため、燃料費等の高騰分について支援を実施。（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用） 【43ページ主要事業10参照】
(4) 水道事業の広域連携を推進します		
① 水道基盤強化に向けた広域化推進事業費	157万4千円 157万4千円 157万4千円	府と府内の全水道事業者等を構成員とする府域一水道に向けた水道のあり方協議会で、検討・協議を実施。
(5) その他		
① 保健所施設設備改修事業費	4億2,095万4千円 1億6,956万9千円 1億6,068万6千円	保健所の施設を維持するため、老朽化した施設を計画的に改修するとともに必要な備品を更新。
② 池田保健所移転建替整備事業費	4,808万5千円 2,823万2千円 2,823万2千円	池田保健所の移転建替整備に向けた実施設計等を実施。
③【重点】【新】許認可・指導検査等業務DX推進事業費	5,632万7千円 0円 0円	医療機関や福祉施設等の検査や許認可業務のDXを推進する「許認可・立入検査/指導監査DXプラットフォーム（仮称）」を福祉部と共同して構築。 【39ページ主要事業7参照】
④【重点】【新】新技術活用型医療システム構築促進事業	1,000万円 0円 0円	医療従事者の負担軽減等に資する生成AIシステム等の府域展開を加速させるため、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が実施する新技術を活用した研究事業における連携医療機関拡充にかかる費用を補助。
4. 安全安心に向けた医療基盤の整備		
(1) 災害対応機能を強化します		【40ページ主要事業8参照】
①【重点】【新】保健所等災害対応力強化事業費	4,078万3千円 0円 0円	災害時、迅速かつ効果的に支援活動を実施できるよう、保健所等における必要物品の確保や自家発電設備の整備、システムの構築等を実施。

<p>② 【一部新】災害時医療体制整備事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪D.M.A.T整備事業</li> <li>・災害医療機関施設整備事業</li> <li>・【拡充】基幹災害拠点病院の受入機能強化</li> <li>・N.B.C災害・テロ対策設備整備事業</li> <li>・災害拠点病院における防災行政無線の第3世代化更新事業</li> <li>・【重点】医療機関に対する浸水対策支援事業</li> <li>・【一部新】災害医療機関設備整備等事業</li> </ul>	1,957万8千円 1,264万3千円 1,264万3千円	災害拠点病院の医師、看護師等に対し、実際の災害現場における活動を踏まえた研修・訓練を実施。また、国開催の大規模地震時医療活動訓練参加にかかる費用に対し補助。
		災害に備えるため、耐震化及び非常用設備導入等を行う災害医療機関の施設整備に対し補助。
		災害時に臨時病棟として傷病者を集積させる災害拠点病院支援施設（大阪急性期・総合医療センター内）の維持管理予算を拡充し、設備改修を実施。
	2億 110万1千円 2,483万6千円 2,483万6千円	放射性物質、化学剤、生物剤による災害・テロに備え、災害拠点病院が行う防護服や除染設備等の整備に対し補助。
		災害時の通信連絡手段として重要な防災行政無線について、現行の第2世代ネットワークの運用終了（令和9年度）前に第3世代ネットワークへの更新を実施。
		浸水被害を防ぐため、止水板・排水ポンプ等の資材を購入する浸水想定区域内医療機関の設備整備に対し補助。また、浸水対策に係る研修会を実施。
	2,066万7千円 693万4千円 693万4千円	○【新】耐震診断費補助 災害発生時、病院での病院機能の維持の必要性が再認識されたことから、既存建物の耐震診断を促進するため、未診断の救急告示病院の耐震診断費用に対し補助。
		○災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業（災害支援ナース） 「災害・感染症医療業務従事者」のうち災害支援ナースの派遣に係る派遣用資機材等の購入経費を補助。

③ 【重点】医療施設等整備費補助金（在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業）	169万6千円 169万6千円 169万6千円	人工呼吸器使用者に対して訪問診療を実施している医療機関における停電時に備えて患者に貸し出せる簡易自家発電装置等の整備に対し補助。
④ 基金（地域医療事業） ・【重点】在宅医療サービス基盤整備推進事業	7,123万2千円 1億2,465万6千円 4,220万9千円	「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」において災害時等に自院のかかりつけ患者以外にも貸し出せる簡易自家発電装置の整備を補助。
⑤ 基金（看護事業） ・【重点】在宅患者災害時支援対策整備事業	683万円 680万9千円 680万9千円	災害時における在宅人工呼吸器装着患者に対し非常用電源の確保や支援体制強化のため、非常用充電設備の新規設置やメンテナンス・普及活動等に対し補助。
⑥ 基金（救急医療事業） ・【重点】【一部新】災害医療体制確保充実事業	4,433万1千円 2,333万4千円 2,333万4千円	<p>○災害医療研修事業 南海トラフ地震等の大規模災害に備え、災害医療基礎研修や災害医療コーディネーター研修を実施。</p> <p>○【新】BCP策定支援事業 近年多発する自然災害を踏まえ、耐震や浸水対策等の各種災害への備えを講じ、府の災害医療体制を強固なものとするため、救急告示病院が行うBCP策定及び策定後の見直しに対し補助。</p> <p>○【新】DMA T等対応力向上事業 災害時における病院の機能維持や被災地域内での医療活動を円滑に行うための知識・技能を習得する研修を実施。</p>
⑦ 基金（疾病対策事業） ・発災時の難病患者に対する支援体制構築事業  ・【重点】【新】災害時における難病患者ひなんサポーター育成事業	970万8千円 970万8千円 970万8千円  147万3千円 0円 0円	<p>発災時に、在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に適切な支援が行えるよう、医療機関に対する研修を実施。</p> <p>発災後に、在宅避難をしている難病患者の状況確認等が必要な場合に備え、難病患者ひなんサポーターの育成を実施。</p>

⑧ 基金（母子保健事業） ・災害時小児・周産期医療体制確保事業	153万1千円 153万1千円 153万1千円	災害時に本府に参集する災害時小児周産期リエゾンに対する技能訓練等を実施。
⑨ 【重点】【新】DMA T設備整備支援事業	2,034万9千円 0円 0円	災害拠点病院に対し、複数のDMA T隊派遣に対応できる資機材の整備を補助。
⑩ 【重点】【新】SCU設置に係る設備整備事業	9,180万7千円 0円 0円	航空機による傷病者搬送を行うための広域医療搬送拠点（SCU）に必要な設備を更新。
⑪ 災害時歯科保健医療提供体制推進事業費	116万6千円 693万8千円 693万8千円	災害時歯科保健医療提供体制検討委員会を設置し、災害時に必要な歯科保健医療提供体制を推進。
⑫ 【重点】【新】災害時精神保健福祉活動体制整備事業費	370万2千円 0円 0円	大規模災害に備え、災害時の精神科医療体制の維持と被災者のこころのケアを実現するための体制を整備。
⑬ 【重点】【新】救急医療情報システム整備運営事業費	3,795万円 0円 0円	国の広域災害救急医療情報システム（EMIS）の改修に合わせ、大阪府救急災害医療情報システムを改修。
⑭ 【新】災害時歯科保健医療提供体制整備事業	1,900万円 0円 0円	災害時において適切な歯科保健医療提供体制を確保できるよう、必要な体制整備の実施に対し補助。
⑮ 【重点】【新】基金（医療従事者確保事業） ・災害薬事コーディネーター養成研修	532万6千円 0円 0円	災害時に、各地域の医療ニーズに合わせ、市町村等と連携して医薬品確保・供給調整を行える災害薬事コーディネーターを養成し、体制を整備。

・無菌調剤設備付きコンテナファーマシーの整備	1,320万円 0円 0円	災害時に使用可能な無菌調剤設備を備えたコンテナを導入し、平時は災害時の無菌調剤技術の研修に活用し高度な調剤技術を習得した薬剤師を養成。
⑯ 災害時医薬品等確保供給体制整備事業費	299万9千円 299万9千円 299万9千円	「大阪府地域防災計画」に基づき災害時医療体制整備の一環として、災害時に必要な医薬品・医療用資材等の確保供給体制を整備。
(2) 感染症対策を強化します		
①【重点】【一部新】新型インフルエンザ等対策費	4億7,780万2千円 9,016万1千円 9,016万1千円	幅広い呼吸器感染症等の発生等に備え、新たに情報収集・分析に係る体制確保を行うとともに、医療機関に対する訓練等の拡充や設備整備補助による医療提供体制の整備を促進。また、府民等への啓発や個人防護具の備蓄等を強化。 【42ページ主要事業9参照】
②【重点】【拡充】感染症予防対策費	4億9,954万5千円 2億3,832万9千円 2億3,895万2千円	感染症に迅速・的確に対応するため、感染拡大防止や医療体制確保、人材養成・知識の普及、予防啓発のほか、5類感染症に指定される急性呼吸器感染症の対応など、総合的な対策のほか、HPVワクチン接種の積極的勧奨再開に伴う相談体制の強化を推進。また、観光客向けの多言語リーフレットの作成等、感染症予防啓発等を拡充。
③エイズ・梅毒予防対策費	5,081万5千円 4,748万7千円 4,748万7千円	HIV・エイズに関する正しい知識の普及啓発、相談指導・検査体制の確保など、総合的なエイズ対策を推進。 また、梅毒について、検査機会を設けるとともに、若年層や感染者報告数の多い層を中心とした啓発を実施。
④結核対策関連事業費	1億4,208万9千円 1億5,856万3千円 1億5,893万7千円	結核患者の早期発見、まん延防止のため、定期健診、患者管理検診及び接触者健診を実施するとともに結核患者の医療費を負担。また、結核に関する正しい知識の普及啓発や結核予防従事者に対する研修等を実施。

⑤先天性風しん症候群対策費	1億589万8千円 1億587万1千円 1億587万1千円	先天性風しん症候群の発生を防止するため、医療機関における無料の風しん抗体検査及びワクチン接種費用を助成する市町村に対する補助を実施するとともに、風しん予防に関する啓発を実施。
(3) 外国人への適切な医療等を提供します		
①【重点】【一部新】外国人医療体制整備事業費	5,325万3千円 836万6千円 836万6千円	<p>○地域における外国人医療対策協議会設置等事業 外国人に対する適切な医療を確保するため、医療、観光等の関係者が実態に応じた取組みについて協議・検討を実施。</p> <p>○トラブル相談窓口設置事業 医療費未払いや未収金回収をはじめ、さまざまな相談に対応するトラブル相談窓口を国と連携して24時間365日体制で設置・運営。</p> <p>○外国人受入れ体制実態調査事業 府内の外国人患者受入れ可能な医療機関の受入れ体制の実態調査。</p> <p>○外国人医療体制情報発信事業 「おおさかメディカルネット」を通じて医療機関や外国人等を対象に医療情報等を発信。</p> <p>○【新】外国人患者受入れ研修事業 外国人患者対応の専門家等の意見を取り入れた外国人患者受入れ研修を実施し、外国人患者受入れ医療機関の対応力向上を図る。 【35ページ主要事業4参照】</p> <p>○【新】外国人患者受入れ医療機関における患者受入れ環境整備事業 外国人患者受入れの障壁となる医療費未収金リスク低減のため、保険・保証サービスや研修、キャッシュレス化に係る費用を補助。 【35ページ主要事業4参照】</p> <p>○【新】海外旅行保険の加入勧奨事業 外国人観光客に対し、来阪前及び来阪時に効果的な海外旅行保険の加入勧奨を行う。</p>

		【35ページ主要事業4参照】
(4) 安全安心な万博を開催します		【35ページ主要事業4参照】
① 基金（地域医療事業） ・外国人医療情報整備事業	500万円 1,646万8千円 1,646万8千円	「おおさかメディカルネット」の内容の充実及びサイトの周知を実施。
・多言語遠隔医療通訳拡充事業	1,833万7千円 935万9千円 935万9千円	外国人患者受入れに際し、円滑なコミュニケーションを図るため、電話及びビデオによる8か国語対応の医療通訳遠隔サービスを実施。
・外国人患者受入れ医療機関拡充事業	2,000万円 5,000万円 5,000万円	外国人患者受入れ医療機関の拡充を図るため、外国人患者の受入れ環境整備に必要な費用を補助。
② 【重点】感染症対策強化事業	801万5千円 683万7千円 683万7千円	「大阪・関西万博感染症情報解析センター」を設置し、感染症対策の強化を図る。 大阪健康安全基盤研究所において、下水を用いた環境サーベイランスの実証研究を推進。
③ 【重点】健康危機管理対策事業	149万8千円 499万3千円 499万3千円	大阪・関西万博開催期間におけるテロ発生に備え、必要な医薬品を確保し供給体制を整備。
④ 【重点】【新】観光客向け救急医療の適正利用推進事業	550万円 0円 0円	観光客の増加による、救急医療のひっ迫抑制のため、観光客が府内旅行中に急病になつた場合の相談窓口について周知啓発を実施。
5. 大阪健康安全基盤研究所にかかる運営費交付金等		
① 大阪健康安全基盤研究所運営費交付金	16億597万3千円 16億254万4千円 16億254万4千円	大阪健康安全基盤研究所における調査研究、試験検査、情報収集・解析等の業務に要する運営費を交付。
② 大阪健康安全基盤研究所施設整備費補助金	11億8,923万7千円 7,853万6千円 6,279万5千円	旧大阪健康安全基盤研究所森ノ宮センター等の撤去、跡地の管理等を実施。

③ 旧大阪府立成人病センター管理費	2,786万9千円 1億4,279万円 9,863万7千円	旧府立成人病センター跡地等の管理を実施。
④ 【重点】【新】健康危機管理体制強化事業	978万2千円 0円 0円	大阪健康安全基盤研究所内に「(仮称)健康危機管理監」を新設し、万博を契機に同研究所を中心とする大学・研究機関等と連携し、感染症危機管理体制の強化を図る。 【42ページ主要事業9参照】
<b>6. 大阪府立病院機構にかかる負担金、貸付金等</b>		
① 大阪府立病院機構運営費負担金 ・運営費負担金	70億7,651万1千円 71億2,890万8千円 71億3,750万2千円	5病院を運営する地方独立行政法人大阪府立病院機構（以下「府立病院機構」）に対し運営費負担金を交付する。
・【新】経営基盤強化支援負担金	20億円 0円 0円	物価高騰等による経営悪化をふまえ、府立病院機構が安定的に医療提供を実施できるよう、政策医療に要する経費の一部を支援。
・【新】経営改善強化支援事業	1億9,800万円 0円 0円	府立病院機構が持続的な運営を継続できるよう、経営改善方策を検討し、その実現に向けた伴走支援を実施。
② 大阪府立病院機構建設改良資金貸付金	21億8,227万4千円 21億7,000万円 21億7,000万円	府立病院機構に対し、医療機器の更新や施設の改修に要する資金を貸付。
③ 大阪府立病院機構職員共済公的負担金	19億4,978万円 20億3,553万9千円 18億6,131万3千円	府立病院機構職員にかかる基礎年金拠出金等の納付に要する費用のうち、法令に基づく部分（公的負担分）を負担。
④ 地方独立行政法人大阪府立病院機構移行前地方債償還費公債管理特別会計繰出金	3,177万3千円 7,850万6千円 7,850万6千円	府立病院機構の病院事業にかかる地方債を国等に償還するため、元利償還金を一般会計に一旦収入した後、公債管理特別会計に繰出。

⑤ 大阪はびきの医療センター整備事業費	2,387万8千円 4,147万5千円 1,100万円	大阪はびきの医療センターの旧施設撤去に要する費用の一部について貸付等を実施。
⑥ 大阪母子医療センター整備事業費	0円 2億5,556万円 2億2,997万5千円	※令和6年12月の入札不調を受け、建設事業者へのヒアリングなどにより、原因分析等を進め、府と府立病院機構で対応策を検討中。

## (国民健康保険特別会計)

事業名	事業費	摘要
①保険給付費等交付金  ・保険給付費等交付金（普通交付金）	5,941億5,125万3千円 6,200億8,585万2千円 6,291億9,975万2千円	市町村による療養の給付等の支給に要する費用等に応じ、普通交付金を交付。
・保険給付費等交付金（特別交付金）	59億6,867万7千円 69億6,360万円 64億7,778万1千円	市町村の財政状況その他の事情に応じ、特別交付金を交付。
②介護納付金・前期高齢者納付金等・後期高齢者支援金等	1,504億3,823万5千円 1,578億1,009万4千円 1,570億7,187万9千円	介護納付金、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等を社会保険診療報酬支払基金に対し納付。
③保健事業費 ・国民健康保険ヘルスアップ支援事業	1億4,732万8千円 1億965万4千円 1億152万3千円	府内市町村の健康課題や保健事業の実施状況を把握するとともに、市町村における保健事業の推進を支援。
・地域と医師会との連携強化事業	1,000万円 1,000万円 1,000万円	特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上のため、市町村保健事業の地区医師会（医療機関）の実施状況や市町村との連携状況を把握するとともに連携強化のための支援を実施する。
・健康づくり支援プラットフォーム（アスマイル）事業費	2億4,734万円 2億801万円 2億801万円	国保被保険者にかかる「健康づくり支援プラットフォーム（アスマイル）整備等事業」を実施。

【38ページ主要事業6参照】

## 主要事業 1

健康医療部 保健医療室 地域保健課  
担当者 松尾、竹本、松田 内線4699  
chiikhoken-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

### 健やかな妊娠・出産、子育て等に関する支援の充実

- ①【重点】早発卵巣不全患者等妊よう性温存治療助成試行事業《一部新規》
- ②入院中の子どもの家族の付添い等に関する環境改善事業《新規》
- ③産後ケア事業《新規》（子ども・子育て支援事業に含まれる）

令和7年度当初予算額：①3,492万円 ②1,000万円 ③1億7,893万1千円

（①令和6年度当初予算額100万円、②③は新規）

#### ①プレコンセプションケアの推進・妊娠を希望する女性への支援

##### ■目的

妊娠・出産の希望を含むライフプランを考え、日々の健康と向き合う「プレコンセプションケア」を推進するとともに、必要に応じ医療につながる機会を提供。

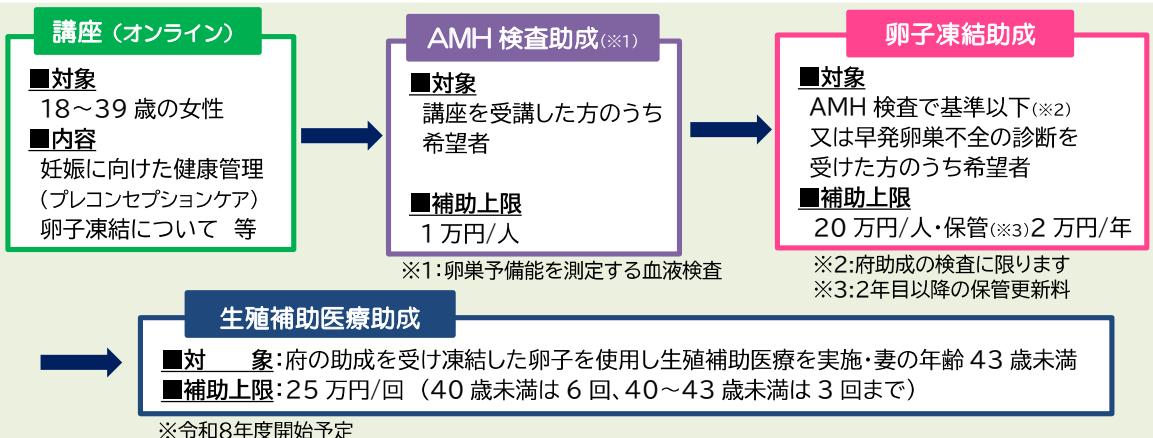
##### ■内容

###### プレコンセプションケアの周知啓発（R6～実施）

若い世代にプレコンセプションケアに関心を持っていただくため、大学等で出前講座を開催するほか、啓発資料を作成。

###### プレコンセプションケアの推進による女性への支援 《新規》

講座を通じ将来のことについて具体的に考えていただいた上で、身体の状態を知り、必要な場合は医療的な対応（各種治療や卵子凍結等）につながる機会を提供。



#### ②入院中の子どもの家族の環境改善 《新規》

##### ■背景

子どもや家族が安心して入院できるよう付き添い入院等の環境改善が必要

**方法** 環境改善に取組む医療機関へ補助

**対象** 付添い者のための簡易ベッドや付添いができる場合にオンラインで会話するためのタブレット 等の購入費

#### ③産後ケア事業（市町村への補助） 《新規》

##### ■背景

子ども・子育て支援法の改正により、新たに府が一部を補助

**内容** 退院直後の母子への心身のケア等を行う市町村へ補助

**補助率** 府1/4,国1/2(市町村1/4)

※～R6:国1/2,市町村1/2

## 主要事業2

健康医療部 保健医療室 地域保健課  
担当者 和田、安井 内線 4146  
chiikihoken-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp

### ギャンブル等依存症対策のさらなる推進 ～【重点】依存症対策強化事業費～

令和7年度当初予算額：1億3,310万5千円  
(令和6年度当初予算額：1億2,207万1千円)

#### ■目的

「大阪府ギャンブル等依存症対策基本条例」及び「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画（令和5年度～7年度）」などに基づき、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進。

#### ■内容

「普及啓発の強化」など7つの基本方針に沿って、若年層への予防啓発、相談支援体制及び治療体制の強化に加え、実態把握調査にかかる取組みの拡充や、地域支援人材養成事業を実施するなど、総合的な対策を推進。

基本方針	具体的な取組み
I 普及啓発の強化 【2,899万4千円】	<ul style="list-style-type: none"><li>● 啓発月間・週間※における啓発イベントの開催</li><li>● 「おおさか依存症ポータルサイト」の運営 等</li></ul> <p>※ 5月：ギャンブル等、11月：アルコール関連問題</p> 
II 相談支援体制の強化 【2,793万円】	<ul style="list-style-type: none"><li>● SNS 依存症相談「依存症ほっとライン」等の運営</li><li>● 医師、相談員、心理職員などそれぞれの職種の強みを生かした専門相談の実施 等</li></ul> 
III 治療体制の強化 【440万9千円】	<ul style="list-style-type: none"><li>● 医療機関向け簡易介入マニュアル普及事業や医療機関職員向け専門研修事業の実施 等</li></ul> 
IV 切れ目のない回復支援体制の強化 【2,502万3千円】	<ul style="list-style-type: none"><li>● 支援機関連携モデル構築事業や民間団体等補助事業（依存症早期介入・回復継続支援事業）の実施 等</li></ul> 
V 大阪独自の支援体制の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>● 「(仮称)大阪依存症センター」の設置について、IR 開業までの設置に向け、機能の具体化をはじめとした検討を実施</li></ul> 
VI 調査・分析の推進 【4,237万2千円】 <small>拡充</small>	<ul style="list-style-type: none"><li>● ギャンブル等依存症に関する実態調査の実施</li></ul> <p>◆ 令和8年度からの第3期計画を見据え、相談機関（精神保健福祉センターや保健所）及び依存症専門医療機関を対象とした実態調査を新たに実施</p> 
VII 人材の養成 【271万9千円】 <small>拡充</small>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 関係機関職員専門研修（依存症相談対応従事者向け）の実施</li><li>● <u>《新規》地域支援人材育成事業(地域の支援者向け)の実施</u></li></ul> <p>◆ 地域で生活困窮や就労支援等に従事する方に対し、依存症に関する知識の普及を図ることで、早期に依存症の問題に気づき、適切な相談機関等につなげることができる人材の育</p> 

●取組みの進捗管理や、「第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(R8～R10)」の策定検討【1,658千円】

「大阪府ギャンブル等依存症対策推進会議」・「大阪府精神保健福祉審議会アルコール健康障がい部会」において実施。

### 主要事業 3

健康医療部 健康推進室 健康づくり課  
担当者 富田・東中 内線 2529  
メールアドレス kenkodukuri-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp

## いよいよ万博開催！府民の健康づくりに取り組みます

～【重点】おおさか健活 10 推進プロジェクト～

令和7年度当初予算額：1億2,150万7千円  
(令和6年度当初予算額：1億2,819万2千円)

### ■目的

「健活 10 <ケンカツ テン>（※）による健康づくりの気運醸成を図るとともに、大阪・関西万博を見据え、「おおさか健活 10 推進プロジェクト事業」を展開。

※健活 10 <ケンカツ テン> | 生活習慣の改善や生活習慣病の予防等に向け、府民に取り組んでいただきたい「10の健康づくり活動」

### ■内容

#### おおさか健活 10 推進プロジェクト【1億2,150万7千円】うち万博関連5,500万円



「いのち」と「健康」をテーマとする大阪・関西万博のインパクトを活かし、府民の健康意識を高め、主体的な健康づくりにつなげる。

- 「健活 10」の認知度を向上させるため、「健活 10 ソング・ダンス」や、著名人考案の「おおさか EXPO ヘルシーメニュー（※）」を令和6年10月に制作。
- R7/7/25には、EXPO ホールにて「健活 10 イベント」を開催。健活 10 ソング・ダンスのショーやおおさか EXPO ヘルシーメニュートークショー等を予定。



丘みどり氏歌唱、ケント・モリ氏振付  
OSAKA 健活 10 オフィシャルソング  
『自分史上最高 <G.O.A.T.> の明日（あした）へ』



大阪てんこもり V.O.S.プレート



V.O.S.ミニお好み焼きバーガー<sup>林裕人氏、コウケンテツ氏により  
おおさか EXPO ヘルシーメニューを計4メニュー考案</sup>



※おおさか EXPO ヘルシーメニュー | V.O.S.メニューに大阪産(もん)と大阪グルメの要素を取り入れたヘルシーメニュー。

V.O.S.メニュー | 野菜・油・塩の量に配慮したヘルシーメニュー。主食とおかずを組み合わせたもので、下記の基準をすべて満たすもの。  
V : 野菜 (Vegetable) 120g 以上 • O : 滋油 (Oil) 脂肪エネルギー比率 30%以下 • S : 適塩 (Salt) 食塩相当量 3.0g 以下

万博以降も「健活 10」をより一層普及・定着させるため  
新たなSNS手法（TikTok等）等も活用した、  
インフルエンサーとの連携やキャンペーンの実施等、  
「実践につながる」健康づくりの情報発信を行う

### 府民の主体的な健康づくりをオール大阪で推進

市町村や事業者等との連携・協働（健活おおさか推進府民会議等）に加え、中小企業を対象とした健康に関するセミナーの開等により、オール大阪で健康づくりを推進。



府民の「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」をめざす

健康医療部 保健医療室 保健医療企画課  
 担当者 犬伏・原・伊庭 内線 2532  
 メールアドレス [iryokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:iryokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp)

## 万博開催に向けて医療・衛生体制の整備に取り組みます

～【重点】感染症対策強化事業費 他～

令和7年度当初予算額：1億4,657万8千円  
 (令和6年度当初予算額： 8,389万円)

### ■目的

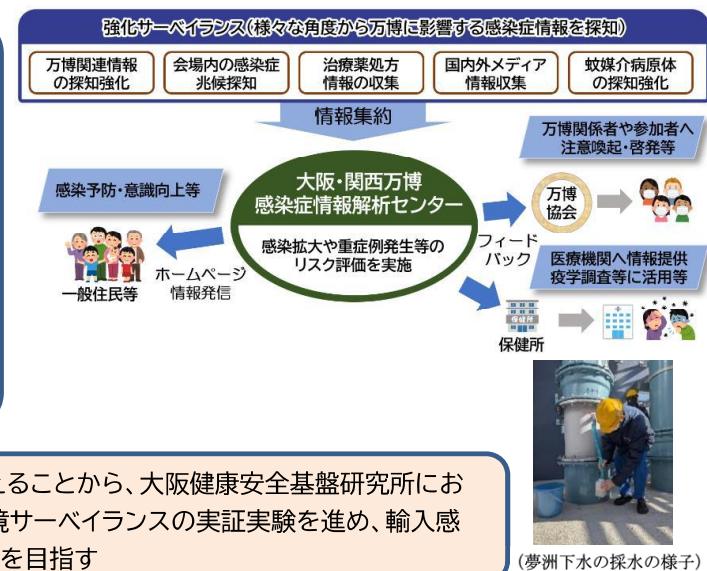
大阪・関西万博の開催に向け、感染症対策の強化や来阪する外国人受入医療体制の整備を図り、万博の円滑な運営に資するとともに、観光客の増加に伴う医療・衛生体制を整備。

### ■内容

#### ○感染症対策の強化 【801万5千円】

- 万博に向けた感染症対策の強化と万博を契機とした研究の推進。

- 府、大阪市、大阪健康安全基盤研究所、国立感染症研究所で構成する大阪・関西万博感染症情報解析センターを**令和7年1月14日から11月30日まで運用**  
(終了時期は予定)
- 収集した感染症情報からリスク評価を行い、関係機関への情報還元や住民等への情報発信を行い、感染症対策を強化



- 万博では世界各国からの訪日客が増えることから、大阪健康安全基盤研究所において会場付近の下水検体を用いた環境サーベイランスの実証実験を進め、輸入感染症等の動向把握など、将来的な実装を目指す

(夢洲下水の採水の様子)

#### ○救急受入体制の確保・強化

- 万博協力病院での積極的な受入れが進むよう、搬送受入れに対し補助。

- 博覧会協会が万博会場内に設置する医療救護施設(診療所3か所、応急手当所5か所)で処置が困難な患者については、会場外の医療機関に搬送
- 会場からの患者の積極的な受入れを行う大阪市内の二次救急医療機関を「万博協力病院」とし、円滑な転院搬送を行うことで、医療救護活動を迅速かつ適切に実施(64病院と協定締結)



## ○外国人患者受入医療体制の確保 【5,170万3千円】

- ・増加が見込まれる来阪外国人の医療需要に対応できるよう、外国人患者受入れ医療機関の確保をめざすとともに、訪日外国人に対する情報発信を実施。

- ・外国人患者受入れ医療機関(R7.1月現在 **130 機関**)を拡充するため、受入れ環境整備を行うための補助を実施
- ・「おおさかメディカルネット for Foreigners」は、「英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、フランス語」の**8か国**の言語に対応
- ・日本の医療のかかり方の動画等を掲載した、「おおさかメディカルネット for Foreigners」のさらなる情報発信



## ○解毒剤の確保供給体制整備 【149万8千円】

- ・テロ発生時に必要となる医薬品を確保し、医療機関等へ迅速な供給体制を整備。

## ○宿泊税を活用した施策

観光客が安心して旅行できるよう、観光客に対する医療情報の発信や外国人患者受入体制の整備等、観光客の受入環境を整備。

### 1. 観光客のための医療整備事業 【2,529万8千円】

- ・観光客の増加に伴い医療のひっ迫が懸念されるため、観光客が病気やケガとなつた際に適切な医療が提供できるよう、観光客に対する情報発信等を実施。

- ・外国人観光客に対する効果的な海外旅行保険の加入勧奨
- ・感染症予防や医療機関への円滑な受診につなげるために、多言語化したリーフレットを配布
- ・不要不急な救急要請の抑制に向け、観光客が急病になった際の相談窓口について啓発



### 2. 外国人患者受入体制整備事業 【3,498万7千円】

- ・外国人観光客に安心して旅行していただくため、けがや病気が重篤化する前に受診できる多言語対応可能な医療機関を拡充し、外国人患者受入体制を整備。

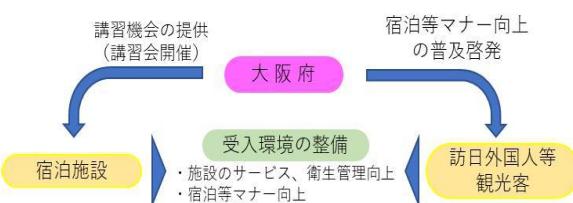
- ・外国人患者受入れ医療機関の対応力の向上を図るため、府内医療機関を対象に実務を想定した研修を実施

- ・外国人患者受入れの障壁となる、医療費未収金リスク低減につながる取り組み(保険・保証サービスの費用、職員の研修参加に係る費用、キャッシュレス化に係る初期費用)に対し補助

### 3. 生活衛生関係施設指導監督等事業 【2,507万7千円】

- ・観光客が衛生的で快適に府内宿泊施設で滞在できるよう、宿泊施設営業者等に対し宿泊施設のサービスや衛生管理向上に向けて働きかけるとともに、訪日外国人等観光客の宿泊等マナー向上の啓発を行う。

- ・宿泊施設のサービス、衛生管理向上のための講習会を開催
- ・訪日外国人等観光客の宿泊等マナー向上のための動画・コンテンツによる普及啓発



健康医療部 健康推進室 健康づくり課  
担当者 岡本、出口 内線 2057  
[jkbt@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:jkbt@gbox.pref.osaka.lg.jp)

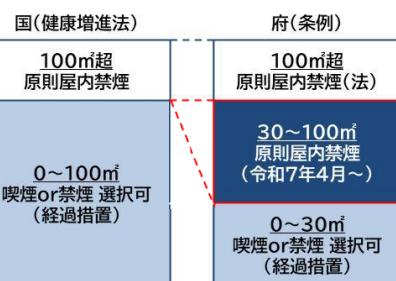
## 条例全面施行！望まない受動喫煙を生じさせることのない環境づくりを実施！

～【重点】たばこ対策推進事業費《一部新規》～

令和7年度当初予算額：1億4,011万9千円  
(令和6年度当初予算額：4億3,795万8千円)

### ■目的

万博開催の2025年を目指し、国際都市として、全国に先駆けた受動喫煙防止対策をすすめ、令和7年4月に客席面積30m<sup>2</sup>超の飲食店においては「原則屋内禁煙」。引き続き、府民の健康のため、望まない受動喫煙を生じさせることのない環境づくりを促進。



### ■内容

#### 1 公衆喫煙所設置補助事業《新規》【4,600万円】

府内の公衆喫煙所の更なる充実を図るため、設置主体となる民間事業者と連携し、公衆喫煙所の設置を促進することで、望まない受動喫煙を防止する。

##### 事業概要

- 〔補助対象〕 民間事業者による公衆喫煙所の設置
- 〔補助額〕 経費の1/2の額（基準額上限 屋外700万円・屋内300万円）
- 〔事業〕
  - (1) 屋外喫煙所設置（コンテナ型・パーテーション型）
  - (2) 屋内喫煙所設置（誰でも利用できるものに限る）
  - (3) 複数事業者設置（複数の事業者が共同で設置）



#### 2 周知啓発事業 【773万6千円】 ※宿泊税事業含む

- ▶条例が全面施行される4月に、市町村と連携して広報誌への掲載やSNSを活用した集中的な周知啓発を実施。
- ▶市町村と連携して条例に係る様々な啓発資材（ポスター、チラシ、リーフレット等）を活用し、府民や事業者への周知を図る。



#### 3 条例全面施行後の体制 【8,389万9千円】

- ▶大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤルを法律・条例に関する相談に加え、府民からの通報窓口や新たな補助金の相談窓口として設置。
- ▶保健所と連携して違反施設を把握し、「通報」に基づく指導に加え、地域、期間を定めて一部の店舗へ抜き打ち検査を実施。
- ▶健康増進法に基づく指導等の権限を保健所設置市が有しているため、条例に基づく指導等の権限を保健所設置市（大阪市、堺市、豊中市、吹田市、枚方市、八尾市、寝屋川市）に移譲することにより事務の一元化を図る。

## 主要事業6

健康医療部 健康推進室 国民健康保険課  
担当者 山崎・山崎・東谷・佐々木 内線 2406  
kokuho@gbox.pref.osaka.lg.jp

### 府民（市町村国保）への予防・健康づくり支援を強化

#### 【重点】

- ①健康づくり支援プラットフォーム整備等事業/大阪・関西万博を見据えたアスマイル推進事業
- ②国民健康保険ヘルスアップ支援事業

令和7年度当初予算額：①5億6,984万円 ②1億5,732万8千円  
(令和6年度当初予算額：①5億6,801万円 ②1億1,965万4千円)

#### ①健康づくり支援プラットフォーム整備等事業(健康アプリ「アスマイル」)



##### ■目的

○健康アプリ「アスマイル」の普及促進を図り、継続的かつ自発的な予防・健康づくりの促進。

##### ■内容

◇「万博入場券」「ミャクポ！」 プレゼントキャンペーン	◇企業協賛の充実
アスマイルに新規会員登録し、ポイント獲得条件をクリアした方に抽選で「万博入場券（電子チケット）」又は「ミャクポ！」をプレゼント！  「ミャクポ！」とは… (公社)2025年日本国際博覧会協会が運営するアプリ「EXPO2025 デジタルウォレット」の中のポイントサービス。 <a href="#">ポイント交換景品や入場券、会場内でのサービス・体験等との交換が可能！</a>	令和6年度はペットボトル飲料や電子マネーなど、多くの企業協賛を受領。 令和7年度も引き続き企業協賛に注力し、 <a href="#">新規会員の増加、既存会員の利用率UP</a> を推進。   

#### ②国民健康保険ヘルスアップ支援事業

##### ■目的

○地域や個別課題に応じた支援を強化し、市町村国保の予防・健康づくりや医療費適正化を推進。

##### ■内容(主なもの)

◇特定健診受診率向上のための地域と医師会との連携強化事業【1,000万円】	◇薬局ナッジ【2,478万5千円】
かかりつけ医による受診勧奨の「推進ガイド」を活用し、特定健診未受診者に対して診療場面での声かけを推進。 	保健指導との連携やナッジを活用した工夫を凝らし、かかりつけ薬局が行う薬の種類が多い患者への服薬指導と、医薬品の適正使用啓発を推進。 
◇糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業【1,254万5千円】	◇転倒・骨折予防対策モデル事業【2,900万円】<新規>
糖尿病性腎症重症化につながる未治療者や治療中断者等を減らすため、地域において医療と保険者の連携のもと適切な治療に結びつける受診勧奨体制を整備。 	高齢者の身体活動量や種類を調査・分析・評価。骨折の主要因である転倒リスク低減のため、地域づくりの視点で適切な方策について検討。 

健康医療部 健康医療総務課  
 担当者 大野、菊田 内線2523  
 hokenjyo@gbox.pref.osaka.lg.jp  
 福祉部 福祉総務課  
 担当者 石橋、山田 内線2444  
 fukushisoumu-jinjig@gbox.pref.osaka.lg.jp

## 部局横断でDXを推進し、事業者の利便性と職員の生産性を向上します ～【重点】許認可・検査等業務DX推進事業《新規》～

令和7年度当初予算額：7,745万6千円【新規】  
 うち、健康医療部：5,632万7千円、福祉部：2,112万9千円  
 (令和8-10年度債務負担行為：9,071万5千円)

### ■目的

これまで紙主体であった検査及び許認可業務等について、デジタル技術や集約された各種データを活用して業務を見直し、部局横断で府庁DXを推進することにより、事業者の利便性と職員の生産性を向上。(令和8年4月から順次稼働)

### ■内容

医療機関や福祉施設等の立入検査や許認可業務に係る手続のオンライン化をはじめ、タブレット端末を用いた現地での検査等による業務効率化や事業者管理情報のデータ活用による情報共有等、府庁DXを先導する「許認可・立入検査/指導監査DXプラットフォーム（仮称）」のシステム構築・運営を、類似業務への他部局展開も視野に入れ、健康医療部と福祉部が共同で行う。

	これまで	これから
事業者	<p><b>1) 紙主体の手続</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料提出や申請は、紙媒体のみ</li> <li>・申請状況や過去履歴の確認がしにくい</li> </ul> <p><b>2) アナログな情報管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報が紙等で個別に管理されているため検索性が低く、関係者間での共有が困難</li> <li>・複数の手続で同じデータを何度も入力</li> </ul> <p><b>3) コミュニケーションの遅延</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府とのやり取りは郵送や電話のため、確認や修正で、迅速な対応が困難</li> </ul> <p><b>4) 紙による人手作業の多さ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙資料を手動で入力、目視で全て確認</li> <li>・検査の事前準備、印刷に時間を要する</li> </ul> <p><b>5) 現地検査の非効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地では紙のチェックリストで検査し、後で結果をExcel等に入力</li> </ul>	<p><b>1) オンライン手続の導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインによる資料提出等で、負担を軽減</li> <li>・審査状況や検査履歴をマイページで参照可能</li> </ul> <p><b>2) データの一元管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な情報に即時アクセスができる、効率化</li> <li>・一度データを入力すれば、最新かつ正確な、同じ情報を活用できる等、手續が簡素化</li> </ul> <p><b>3) 迅速なコミュニケーション</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポータルサイトで双方向のやり取りが可能</li> <li>・プッシュ型の通知で効果的に情報を受取れる</li> </ul> <p><b>4) データ活用した効率化（ペーパーレス化）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ化により審査時間や入力作業が削減</li> <li>・端末で即時に情報を取得、事前準備を効率化</li> </ul> <p><b>5) タブレットを用いた現地検査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地で端末を活用した検査指摘や結果登録により効率化、即時にシステム反映</li> </ul>

<DXプラットフォーム導入後のイメージ>

(資料提出) → (事前準備) → (現地検査) → (評価/通知) → (改善報告) のプロセス全体を効率化



健康医療部 保健医療室 医療対策課  
 担当者 池上、高藤 内線 4531  
 メールアドレス [iryotaisaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:iryotaisaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp)

## 大規模災害に備え、災害医療体制等を強化します

～【重点】災害時医療体制整備事業費 他～

令和7年度当初予算額：26億 277万4千円  
 (令和6年度当初予算額：19億 1,603万6千円)

### ■目的

能登半島地震での課題や、近年多発する自然災害・南海トラフ大地震に備えるため、「第8次大阪府医療計画」などに基づき、健康医療部における災害関連事業を3つの柱により総合的かつ計画的に推進。

#### 1. 保健所の機能強化

保健衛生活動に必要な機材や電力の確保等

#### 2. 要配慮者への支援

避難者情報の共有ツールの構築や難病患者への支援等

#### 3. 災害時医療体制等の整備

継続した医療提供や広域搬送機能を担う施設の確保等

### ■内容

#### 1. 保健所の機能強化

地域の活動拠点となる保健所等において、平時から災害対応が可能な体制を構築し、迅速な支援活動を実施できるよう、必要な設備・物品の整備を行う。

##### ・保健所等災害対応力強化事業《新規》【3,586万円】

###### <自家発電機の整備>

LPG 自家発電設備（ガス燃料）を設置し、非常時の電力供給容量を強化

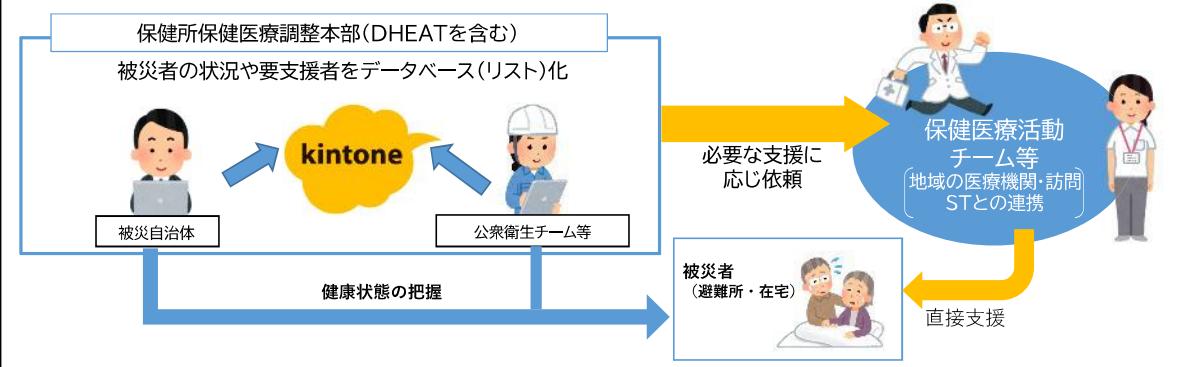
###### <災害時用物品の確保>

被災時や応援派遣時の活動に必要な物品を配備（ポータブル電源、止水プレート、簡易ベッド、寝袋など）

#### 2. 要配慮者への支援

##### ・災害関連死防止対策システム構築《新規》【492万3千円】

災害時、亜急性期における被災者の健康状態を把握し、迅速に医療機関等へつなぐことにより災害関連死の防止等を目的として、支援団体間との情報共有システム（クラウドツール等を活用）を構築。



## 難病患者への支援

### ・難病患者ひなんサポーター育成《新規》【147万3千円】

保健所の要請に応じて人工呼吸器装着難病患者の見守り活動などを行う「難病患者ひなんサポーター」を育成するため、研修を実施。

## 在宅医療への支援

### ・在宅医療サービス基盤整備推進事業【7,123万2千円】

「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」を対象に、貸出用の非常用簡易自家発電装置の整備に要する費用を補助。

## 3. 災害時医療体制等の整備

医療計画等に掲げる施策に沿い、「①個々の病院の災害対策強化」、「②災害時の迅速な医療支援体制整備」、「③広域での医療資源の相互活用」を柱に、災害医療体制の整備を推進する。

### ①個々の病院の災害対策強化 ⇒ 病院への災害対策支援

#### ・耐震化の一層の推進《新規》【746万7千円】

耐震化促進により、倒壊の危険性による病院避難を回避し、災害時にも病院機能が維持できるよう、耐震診断に係る費用を補助

#### ・BCP策定・改定支援《新規》【2,500万円】

災害時に傷病者を受入れる救急告示病院に対し、病院個別の状況に合わせた BCP の策定・改定にかかる費用を補助

### ②災害時の迅速な医療支援体制整備 ⇒ DMAT活動の強化

#### ・災害医療研修の充実《新規》【660万円】

被害想定や病院の施設情報を基にあらかじめ災害時に必要な支援を見積もり、病院機能を維持するための研修（DHCoS（ディーコス）研修）等を新たに実施

#### ・DMATの派遣体制強化《新規》【2,034万9千円】

活動期間の長期化等を踏まえ、各災害拠点病院から複数の隊を派遣できるよう携行資器材等の整備を支援

### ③広域での医療資源の相互活用 ⇒ SCUの体制整備

#### ・医療資機材等の拡充《新規》【9,180万7千円】

災害時、航空機等で傷病者を搬送するための拠点（SCU）に必要な医療機器や資機材を整備

#### ・基幹災害拠点病院の受入機能強化《拡充》【2億110万1千円】

災害時に臨時病棟として傷病者を集積させる災害拠点病院支援施設（大阪急性期・総合医療センター内）の設備改修を実施

※SCUとは

Staging Care Unit の略で、広域搬送拠点臨時医療施設という。災害発生時に患者を航空機等で被災地外の災害拠点病院などへ搬送する際、空港等に臨時で設置される医療施設のこと

## 4. その他整備事業等

### 医薬品供給体制の強化

#### ・無菌調剤設備付きコンテナファーマシー整備補助《新規》【1,320万円】

災害時に使用可能な無菌調剤設備を備えたコンテナを導入し、平時は無菌調剤技術研修に活用して高度な調剤技術を習得した薬剤師を養成。

#### ・災害薬事コーディネーター養成研修《新規》【532万6千円】

災害時に、各地域の医療ニーズに合わせ、市町村等と連携して医薬品確保・供給調整を行える災害薬事コーディネーターを養成し、体制を整備。

ほか、DPAT 及びこころの健康総合センターへの資機材整備（新規：370万2千円）や、災害拠点病院に設置している防災行政無線の更新等を実施。

主要事業 9

健康医療部 保健医療室 感染症対策課  
担当者 國本、川幡、石川 内線 4992  
[kansenshotaisaku-g07@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:kansenshotaisaku-g07@gbox.pref.osaka.lg.jp)

新型インフルエンザ等の発生に備え、対応力を強化します  
～【重点】新型インフルエンザ等対策費 他～

令和7年度当初予算額：4億8,758万4千円〔一部新〕  
令和6年度当初予算額： 9,016万1千円

## ■ 目的

大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画（第2版（R7.3改定予定））に基づき、幅広い呼吸器感染症等の発生等に備えた対策を実施。

## ■ 内容

## 1. 情報収集・分析、リスク評価

感染症拠点である（地独）大阪健康安全基盤研究所（以下「大安研」という。）の機能強化を図るとともに、府及び大安研に様々な科学的知見等が集約されるよう、大学等とネットワークを構築し、情報等を踏まえたりスク評価に基づき、柔軟かつ機動的な感染症対策を実施。

## ○リスク評価ネットワーク体制の構築《新規》【258万円】

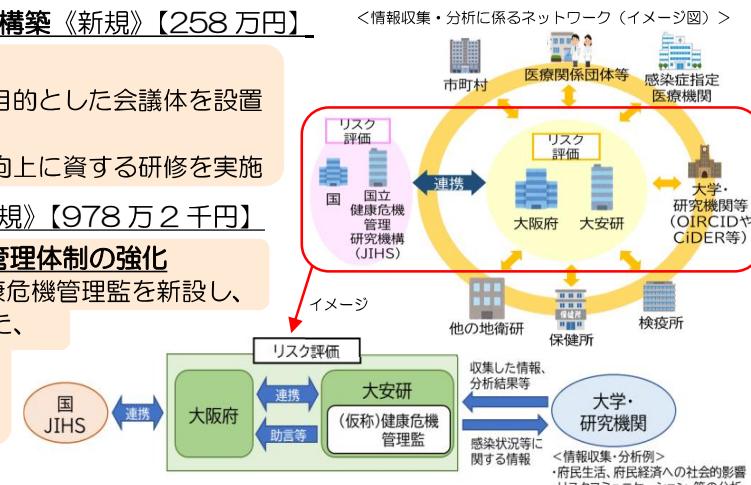
#### ・大学等との連携体制の構築

- 大安研、大学等と情報共有等を目的とした会議体を設置
  - ・**感染症に関する人材育成**
  - 各機関の職員等の感染症対応力向上に資する研修を実施

#### ○健康危機管理体制強化事業 《新規》【978万2千円】

#### ・大安研を中心とする健康危機管理体制の強化

- 万博を契機に大安研に(仮称)健康危機管理監を新設し、  
大学・研究機関との連携を通じた、  
情報収集・分析、リスク評価、  
府への助言等を行う体制強化を  
推進



## ② 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

○事業者及び府民の平時の備え等に関する啓発《拡充》〔657万5千円〕

事業者及び府民に対し、平時からの備え等についての普及啓発を実施

### 3. 医療提供体制

○医療機関における感染症対応力の向上《拡充》【973万3千円】

医療機関に対し、感染管理等に関する研修・訓練を実施。

○個人防護具及び抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 《拡充》[2億2,453万1千円]

国が示す備蓄方針に基づき、府における個人防護具及び抗インフルエンザウィルス薬の備蓄を推進。

○協定指定医療機関等への施設・設備整備補助【1億8,770万4千円】

医療措置協定締結医療機関の設備等整備に対し補助を行い、新興感染症等への備えを強化。

＜医療措置協定締結状況（病床確保・発熱外来）＞ ※自宅療養者等への医療提供、後方支援、人材派遣の項目に關しても協定を締結

項目		流行初期期間		流行初期期間経過後	
		数値目標 (R6.3)	R7.2時点	数値目標 (R6.3)	R7.2時点
病床確保	重症 軽症中等症	270床 2,383床	270床 (→) 2,398床 (↑)	379床 3,997床	379床 (→) 4,001床 (↑)
発熱外来		1,985機関	2,412機関 (↑)	2,131機関	2,942機関 (↑)

健康医療部 保健医療室 保健医療企画課  
 担当者 犬伏・原・伊庭 内線 2532  
 メールアドレス [iryokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:iryokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp)

## 医療機関等の経営状況の急変に対応する支援を行います ~生産性向上・職場環境整備等事業 他~

令和7年度当初予算額：121 億 1,827 万 2 千円

### ■目的

令和6年11月22日に閣議決定された国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を受け、府において、医療需要の急激な変化や物価高騰等に対応するため、医療機関等への緊急支援等を実施。

### ■内容

#### 緊急支援《新規》【89 億 5,952 万 4 千円】

地域医療を支える医療機関が直面する課題を解決するための緊急的な支援を実施。

支援メニュー	施策の概要
(1)医療機関の生産性向上・職場環境整備等への支援	生産性向上に資する設備導入等の取組に係る経費相当分(例:タスクシフトタブレット導入等)の給付金を支給 ※ベースアップ評価料算定医療機関を対象 【基準額】病院・有床診療所 4万円/床 診療所(医科・歯科)・訪問看護ステーション 18万円/施設
(2)医療需要等の急激な変化を踏まえた医療機関に対する支援	・患者減少等に直面し、病床数の適正化を進める医療機関を対象とした経費相当分の給付金を支給 【交付額】病院(一般・療養・精神)・有床診 4,104千円/床 ・物価高騰等により計画していた施設整備が困難な医療機関等を対象に必要な給付金を支給(交付額等未定)
(3)産科・小児科医療の体制確保への支援	周産期・小児医療体制の維持・確保のため、急激な分娩数や小児患者数の減少により運営に影響を受けている分娩取扱施設や小児医療の拠点施設に対し支援を実施(交付額等未定)

#### 《その他》

- 災害支援ナースや JDAT (日本災害歯科支援チーム) の派遣に係る資機材等の購入等への補助
- 電子処方箋を導入した医療機関・薬局に対し、導入費用の一部を補助

#### 【重点】物価高騰対策【31 億 5,874 万 8 千円】

エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けている医療機関等や公衆浴場の負担軽減を図り、安定的な事業継続を支援するため、物価高騰及び食材料費高騰に対する一時支援を実施。

対象	名称	内容
大阪府内に所在する保険医療機関(病院・診療所)、保険薬局、助産所、施術所、歯科技工所及び指定訪問看護事業所	物価高騰対策一時支援金	【支給額】病院、2床以上の有床診療所 15,000円×許可病床数 上記以外 30,000円
大阪府内に所在する保険医療機関(病院・有床診療所)	食材料費高騰対策一時支援金	【支給額】6,400円×許可病床数
公衆浴場事業者	燃料費高騰対策支援金	一般公衆浴場へ燃料費(重油、ガス、廃油)及び電気代の高騰分の経費を補助

健康医療部 保健医療室 地域保健課  
 担当者 松尾・酒田 内線 2547  
 メールアドレス chiiikhoken-g01@gbox.pref.osaka.lg.jp

## 臓器移植医療の普及啓発等の更なる推進(国民大会の開催等) ~臓器移植推進事業《一部新規》~

令和7年度当初予算額：1,267万6千円  
 (令和6年度当初予算額： 724万5千円)

### ■目的

2025（令和7）年度国民大会の開催により、「臓器の移植に関する法律」に基づく普及啓発の更なる推進を図る。また、引き続き、大阪府臓器移植コーディネーターの配置や研修の実施により体制を整備。

### ■内容

#### 1. 臓器移植推進国民大会の開催《新規》【500万円】



会場(大阪市中央公会堂)

- ▶ 日 時 令和7年10月26日（日曜日）
- ▶ 会 場 大阪市中央公会堂（大阪市）
- ▶ 主 催 大阪府・厚生労働省・日本臓器移植ネットワーク・日本腎臓財団
- ▶ 目 的 臓器移植についての理解を深めていただくとともに、臓器提供の意思表示を呼びかけることによって臓器移植の一層の定着推進を図る。  
 また、府内の関係機関の連携強化による開催以後の臓器提供症例や臓器移植医療の啓発の推進につなげる。
- ▶ 内 容 関係者以外の一般の方にも多く参加頂けるプログラムを実施。  
 （具体的な内容は、今後、主催4者による調整を経て決定）



H26 年度富山大会(会場の様子)



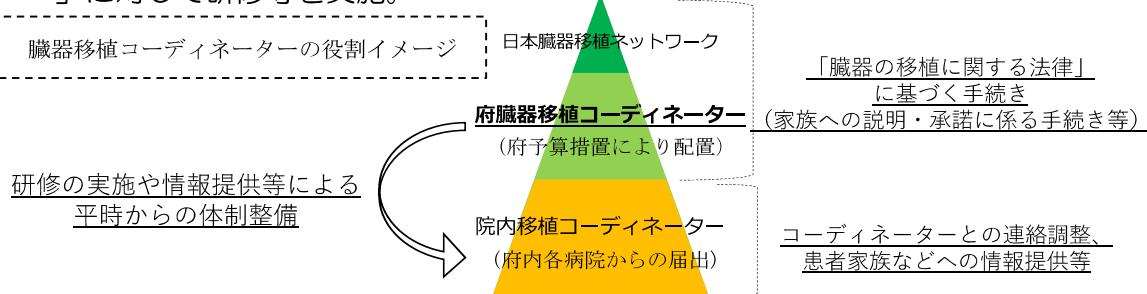
R4 年度北海道大会(基調講演)



R6 年度鳥取大会(トークセッション)

#### 2. コーディネーターの配置・医療機関に対する普及啓発【580万1千円】

- ▶ 大阪府臓器移植コーディネーターを配置(1名)し、日本臓器移植ネットワークとの連携のもと、法律に基づく臓器提供に関する手続きに対応する。
- ▶ 臓器移植コーディネーターと連携し連絡調整等を担う「院内移植コーディネーター」に対して研修等を実施。



# 令和7年2月定例府議会提出予定議案の概要

(健康医療部)

## 1. 事件議決案（1件）

	件 名	概 要
1	大阪府立救命救急センターの診療料等に関する債権放棄の件	<p>大阪府立救命救急センターの診療料等の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>件 数 5件 金 額 回収不能となった396万175円 及び当該診療料等に係る遅延損害金</p>

## 2. 条例案（一部改正2件）

	件 名	概 要
1	精神保健指定医の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件	<p>職員の給与に関する条例の改正により職員の給料月額が改められたこと等を踏まえ、精神保健指定医が精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者が入院を必要とするかどうかの判定等の職務を行う場合の報酬の額を改正する。</p> <p>[改正前] 1件 10,260円 [改正後] 1件 10,580円 施行日：公布の日</p>
2	大阪府受動喫煙防止条例一部改正の件	<p>地方自治法第252条の17の2の条例による事務処理の特例制度に基づき、本条例に基づく受動喫煙防止等に関する事務の一部を大阪市ほか6市が処理することとともに、規定の整備等を行う。</p> <p>施行日：令和7年4月1日</p>